

政令番号33 石綿

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成25年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道		2.6E-2						0.0
2	青森県								
3	岩手県		6.1E-2						0.1
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県		2.7E-1						0.3
8	茨城県								
9	栃木県								
1	群馬県		4.5E+0						4.5
11	埼玉県		4.6E-1						0.5
12	千葉県		3.0E-1						0.3
13	東京都		5.8E-2						0.1
14	神奈川県		3.5E+0						3.5
15	新潟県								
16	富山県		2.9E-1						0.3
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県		4.1E-1						0.4
2	長野県								
21	岐阜県		9.0E-1						0.9
22	静岡県		1.3E+0						1.3
23	愛知県		7.1E-1						0.7
24	三重県		8.4E+0						8.4
25	滋賀県		1.0E-5						0.0
26	京都府		1.1E+0						1.1
27	大阪府		1.0E+1						10.5
28	兵庫県		2.8E-1						0.3
29	奈良県		9.1E+0						9.1
3	和歌山県								
31	鳥取県		2.6E-3						0.0
32	島根県		4.2E-3						0.0
33	岡山県		6.4E-4						0.0
34	広島県		4.5E-5						0.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
4	福岡県		6.3E-1						0.6
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
	全国		4.3E+1						42.7